

## 畜産物の安全性に係わる研究の現状と方向性 (1) 国の施策と研究動向

竹 下 潔

北海道農業研究センター畜産草地部 札幌市豊平区羊ヶ丘1 〒062-8555

### はじめに

食品の安全性では、牛乳による食中毒事件、病原性大腸菌O-157、クリプトスポリジウムによる水道水源の汚染、口蹄疫発生等消費者に不安をいだかせる問題が畜産関連でも発生していた。

平成13年9月に国内で発生したBSE（牛海綿状脳症）により、畜産物の安全性問題が危惧され、牛肉の不買運動にまで広がった。その後、産地偽装、不正表示等が発覚し、食品業界及び行政に対する消費者の不信はかつてないほどに高まった。

そのため、食品・畜産物の生産・加工・流通について、トレーサビリティ（追跡可能性）の確立、流通経路の透明化、表示の信頼性の確保、リスク管理がさらに求められるようになった。

### 国の行政施策

BSEの発生以降、行政サイドは、食品の安全・安心の確保に向けて、法案等の整備、行政システムの改革が進められている。

#### 1) 食品行政システムの改革

食品安全基本法が成立し、国民の健康の保護を最優先とする新しい食品安全行政が平成15年7月にスタートした。内閣府に食品安全委員会が設置され、食品のリスク評価、勧告、緊急時対応、リスク管理の実施状況のモニタリング、リスクコミュニケーションの総合調整を一元化した。

食品安全委員会のともで、農林水産省と厚生労働省がリスク管理とリスクコミュニケーションを実施する。農林水産省は、農政の軸足を消費者サイドに移しつつ国内農業の再生を図る「食と農の再生プラン」（平成14年4月）を公表。また、新しい食品安全行政に取り組むための指針として「食の安全・安心のための政策大綱」（平成15年6月）を公表し、消費者の視点に立った安全・安心な食料の安定供給を大きな目標に掲げた。

さらに、農林水産省は、食品安全行政を強化するため、食品のリスク管理を行う部局を産業振興の部局から分離し、食品のリスク管理などを統一的に実施するため、新しい組織として消費・安全局を設置した。

#### 2) BSE対策

食品の安全・安心問題で特に消費者に不信をかった牛肉は、平成13年10月18日からと畜される

すべての牛でBSE検査を開始した。その後、食肉の全頭検査、処理解体方法の変更でさらにBSEの摘発を確実なものとし、食肉の安全性を高めた。さらに、斃死牛を含めBSE全頭検査体制を整備し、BSE感染牛の摘発を進めている。

また、「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」が制定され、平成14年度から「家畜個体識別システム」の本格導入で牛の総背番号制を行い、BSE発生時に牛の移動、生産履歴の追跡を迅速に行えるデータベースが整備された。

### 3) 飼料自給率の向上

牛の口蹄疫、BSE等の発生については、輸入飼料が原因として疑われており、根底には飼料自給率低下が、海外からの伝染性疾患の入る余地が広がると考えられる。自給飼料の生産・利用は、国内資源の有効活用、資源循環の上からも必要であるが、畜産物の安全・安心にとっても重要である。行政的にも飼料イネの利用、放牧利用等の促進を図っている。

## 国の研究開発動向

食の安全・安心をささえる国のプロジェクト研究は、以前より「農林水産物における病原性大腸菌等の汚染防除に関する研究」、「サルモネラ等に対する畜産物の生産段階における安全性確保技術の開発」「家畜の有用遺伝子に関する研究（家畜の品種・個体判別や肉質のDNA診断）」等を進めてきたが、BSEの発生に伴い新たなプロジェクト研究に取り組んでいる。その概要を述べる。

1) BSE研究に係る研究は、最も急を要する研究開発課題であり、直ちに農業技術研究機構の緊急研究課題として取り組まれた。

さらに、プロジェクト研究「牛海綿状脳症（BSE）及び人獣共通感染症制圧のための技術開発」がはじまり、BSEに係るプリオン蛋白質の性状解明、診断技術の開発、環境中の異常プリオン蛋白質の不活性化技術の開発等を内外の研究機関等との連携のもとに実施している。

また、BSE研究施設として「動物衛生高度研究施設」が建設され、研究組織として病原・感染、病態解明、リスク要因、安全性技術開発の4チームで構成するBSE研究センターを動物衛生研究所内に設置（平成14年10月1日）した。

2) 「食品の安全性及び機能性に関する研究」では、食品の表示項目を科学的に検証するための研究開発、食品の安全性に係る分析・検出技術の高度化・迅速化、リスク低減化技術の開発及び健全な食生活構築に資する食品の機能性解明などを進める。

3) 「農林水産生態系における有害化学物質の総合管理技術の開発」では、農林水産生態系における有害化学物質（カドミウム、ダイオキシン等）について、その動態の把握、生物・生態系への影響評価を行う。さらに、分解・無毒化技術の実証研究等を通じたりスク低減技術の開発を行う。

- 4) 「新鮮でおいしい「ブランド・ニッポン」農産物提供のための総合研究」では、消費者等の参画による技術開発戦略委員会を新たに設置し、消費ニーズを踏まえた「ブランド・ニッポン」農産物の確立のための戦略の明確化を図る。これを踏まえて高品質、安全・安心等消費ニーズを実現するための新品種及び栽培技術の開発を主要作物に重点化して実施する。
- 5) 「体細胞クローン動物安定生産技術の確立研究」では、体細胞クローン牛から生産される牛乳、牛肉とも現時点では一般流通には出荷されていない。クローン技術の安定化と消費者の安心の確保の観点から、体細胞クローン個体発生の基礎的メカニズムを解明し、高い死産率等の原因究明及びその対策のための研究開発を行う。クローン技術の安定化を図り、実用化に当たっての技術的問題の解決及び消費者の安心と理解の促進に寄与する。
- 6) 飼料自給率の向上による畜産物の生産に関する研究では、各地域農業研究センターが地域の実状に合わせ、集約放牧、小規模放牧の開発、飼料イネ、ホールクロップサイレージの利用技術の開発等に取り組んでいる。北海道農研では、道立畜試、根釧農試、天北農試と連携して「寒地中規模酪農における集約放牧技術の確立」(平成15～19年度)を開始した。また、畜産による自然環境汚染の防止や自然と調和した畜産技術の開発を進めている。